

審議会等の会議結果報告

1 会 議 名	令和6年度第2回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和6年8月26日（月） 午後1時30分～午後3時28分
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名 （敬称略）	（津市男女共同参画審議会委員） 東福寺一郎会長、前山都子副会長、稲垣裕子、鵜飼みわ、笠井瑞穂、佐藤ゆかり （事務局） 男女共同参画室長 谷本聖美 男女共同参画担当主幹 堤佳代 男女共同参画担当副主幹 小川明子
5 内 容	1 第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和5年度施策 進捗状況に係る意見集約について 2 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

- ・開会宣言
- ・会議の成立を報告
- ・出席者6名、欠席者3名、委員の過半数の出席のため、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により成立
- ・津市男女共同参画推進条例第18条第1項の規定により、東福寺会長が議長となることを説明し、議事進行を東福寺会長に依頼

議長

みなさんこんにちは。暑い中、御参加いただきましてありがとうございます。

令和5年度取組状況に関する意見を皆様から頂きまして、誠にありがとうございました。その意見を事務局のほうでまとめ、素案として提示させていただいております。今日は、この意見まとめ案について、一つずつ御審議をお願いしたいと思っております。2時間程度を予定しておりますが、場合によっては次回に回すことも可能ですので、忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に基づき会議を進めます。

事項1、「第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和5年度施策進捗状況に係る意見集約について」であります。

委員の皆様におかれましては、第4次基本計画の施策進捗状況に係る質問・意見等を作成していただき、お疲れ様でした。

皆様から頂いた意見等を集約し、取りまとめた事務局案が事前にメールで送信されておりますので、その案を基に今回と次回の審議会で審議をしていきたいと思っております。

資料1をご覧ください。

全部で68事業、11ページございます。

これからの審議の方法ですが、一番左の列の基本目標Ⅰ～Ⅵの分類ではなくて、1ページずつ審議していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認)

議長

ありがとうございます。

そのように進めてまいりたいと思っております。

では、まず1ページをご覧ください。

まずは、事務局より連絡があります。

<事務局>

資料1の中で訂正がございます。御手元の資料1に関しては訂正後となっております。

番号1番、担当部署は保育こども園課の補足内、質問部分「幼児教育アドバイザー」となっておりますが、当初は「乳幼児教育アドバイザー」となっており、担当部署より訂正がありました。正しくは「幼児教育アドバイザー」です。訂正をお願いします。

議長

ありがとうございます。では、それ以外のところで、1ページについて御意見がありましたらお願いいたします。

私からは、1ページだけでなく他のところもそうなんですが、「子供」の「ども」の部分が漢字であったり、平仮名だったりするので、「放課後子供教室」の「ども」を除いて、全て平仮名でお願いします。

その他、よろしいですか。

議長	続けて私のほうからですが、事業部門の2番ですが、質問として男性職員の5年間の推移を尋ねたところ、令和3年から令和6年までずっと19名で推移しているんですね。ですから、少し増えているというよりも、留まっているというような印象を受けますので、例えば「19名で推移しているので、増員に努めていただきたい」とか、そういう文言を入れたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。 「男性職員が4年間は19名のままで推移しているため、増加に努めていただきたい」というようなものは、いかがでしょうか。 (承認)
佐藤委員	一番上の意見まとめ案のところ、2行目に「保育士や保育教諭」とあるんですが、幼稚園教諭じゃなくて保育教諭という言葉わざわざ使っているのは、意味があるのでしょうか。最近、認定こども園の先生に対して、こういう言葉は使うのですが、幼稚園教諭ではなくて、あえてここは保育教諭という言葉でいいのでしょうか。
議長	担当が保育こども園課だからじゃないですかね。幼稚園教諭だと教育委員会の管轄になりますので。
<事務局>	こども園については保育こども園課の管轄になりまして、おそらくですが、こども園に在籍する職員については、保育士と幼稚園教諭が共にいると聞いておりますので、職業的な表現になると思いますが、念のため確認をさせていただきます。
議長	ありがとうございます。 その他、よろしかったでしょうか。
議長	最後にまとめて御指摘いただいても結構です。 続きまして、2ページに移りたいと思います。 2ページについても事務局から連絡があります。
<事務局>	2ページにつきましても、担当部署から訂正がありましたのでお伝えします。 番号8番、担当部署は人権教育課（各教育事務所）の補足内、回答部分ですが、「マジョリティ特権」となっておりますが、当初は「マイノリティ特権」となっておりました。正しくは「マジョリティ特権」ですので、訂正をお願いします。
議長	ありがとうございます。 では、皆様の御意見を頂戴したいと思います。
議長	5番なんですけど、意見まとめ案の上から2行目「関心高さが」となっていますが、「関心の高さが」が正しいので、訂正をお願いします。
前山副会長	5番について、質問してよろしいですか。 大学や短大の場合、理論や研究という言葉が出てくるんですけど、実際、社会に出た時の実態というのでしょうか、社会人になるための授業というものはないのでしょうか。 研究、理論等は当然必要だと思うんですが、それ以上のものはあまりやら

	ないというものなのでしょうか。
議長	大学等では、研究を続けて、研究で分かってきたことを学生に伝えています。 三重短期大学の場合は、おそらく男女共同参画をメインで研究している人がいないので、補足にも書いてあるように、学生が行うような小論文などの研究を監督していくというような関わり方をしていると思います。
前山副会長	実社会に出ると、実態と論理は違うっていうことを感じる人が多いと思いますので、実社会に即した授業があってもいいのかなという気がしていたので意見を書かせていただきました。もしかしたら、それは大学というところからは外れているのかもしれない。
<事務局>	三重短期大学では、様々な分野で活躍されている方々のお話を聞くキャリア形成セミナーという授業があります。その中で様々な実体験を聞き、職業観などを学びます。
前山副会長	学生が就職してきて、実社会と学校の学問は違うというズレを感じる人たちが多いです。アメリカの大学では、実態に即した授業を受けていると聞きました。そちらのほうが社会に入りやすいんじゃないかと思いますので、意見としては、「学問に留まらず、より社会の実態に即した授業を行い」と書かせていただきました。社会人になって、学問と実態との乖離にショックを受けたり、また、ショックの対処方法がわからないということがないようにと思って意見を書きましたが、実際はどうなっているのか、との意味でお伺いしました。
議長	意見まとめ案に、入れるとしたらどんな表現になりますか。
前山副会長	学問は社会人として活動する際の判断に役立たないということではないのですが、「より判断しやすい」とか、「実態に即した」とか、そういう文言が入ったほうがいいのかなと思いました。 「実社会に即したような教育」にしてもいいんじゃないかと思いました。
議長	「男女共同参画の視点から実社会を見据えた教育を実践することが望ましい」ということでしょうか。 他の委員の皆様、意見まとめ案に付け加えることでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	事務局で整理していただいて、もう一度検討する機会がありますので、よろしく願いいたします。 その他は、いかがでしょうか。
佐藤委員	8番ですが、意見まとめ案に「ジェンダーギャップ指数から見えてくる日本の男女格差を取り上げるなど」とあるんですが、これは前山委員の意見にある「G G I 等が示す日本の男女格差の現状が国際社会全体から見ると異常な事態であること」というところから取ってきていると思うのですが、表現が薄らいでいる気がするんですね。例えば、ここを「世界的な視野から見た日本の男女格差の異常事態」というふうに変えたほうが、より言っているこ

	とが伝わるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。
前山副会長	もう少しインパクトがあったほうがいいなと思っていました。
議長	「世界的視野から見た日本の男女格差の異常事態」というふうに、少し表現が強めにということですね。
前山副会長	余談ですが、女性たちにジェンダーギャップ指数から見えてくる日本の男女格差について話すとみんな驚くんですね。なので、みんなに現状を知ってほしいと思います。
議長	その他は、いかがでしょうか。
議長	では、続いて、3 ページに移ります。 事務局から連絡があります。
<事務局>	3 ページに関しましては、番号13番、担当部署は男女共同参画室に対する東福寺委員の意見及び同じく番号13番、担当部署は商業振興労政課に対する前山委員の意見について、説明をさせていただきます。 第4次津市男女共同参画基本計画においては、事業所訪問による啓発の数値目標を40事業所と掲げています。しかし、一方で人権課において定められている津市人権施策基本方針に基づく人権施策では、訪問事業所数を例年30事業所としているため、令和5年度に関しては、人権課と商業振興労政課は30事業所を訪問したと取組状況に記載しております。 しかしながら、事業所訪問における啓発は、直接事業所に思いや考えを伝えることができる有意義な事業であると考えておりますので、今後については、3課で協力しながら40事業所に訪問できるよう検討していきます。
議長	3課で訪問している企業は、全て違うのでしょうか。
<事務局>	30事業所は3課で訪問しており、同じです。
議長	10事業所は男女共同参画室だけで訪問等しているのですか。
<事務局>	はい。
議長	取組状況を見たときに、なぜ、事業所数が違うのかと疑問になるので、取組状況にわかりやすく書いたほうが良いと思います。
議長	12番なんですが、意見まとめ案だと「家事コミュニケーション」の受講者数が少ないというネガティブな意見しかないように思うんですが、これ自体は評価できると思います。評価できるけれども少ないというふうにしたほうがよいのではないのでしょうか。
稲垣委員	先ほどお話のあった「家事コミュニケーション」ですが、取組状況を見ると6講座で69人の参加となっています。「家事コミュニケーション」は、男性4名、女性17名となっているので、「家事コミュニケーション」の参加者は、69名の中から21名出ているので、6講座の中では参加率が高いと思

	います。 ただ、男女の比率で言えば、確かに男性は少ないということですが、そこまで悲観的な文章でなくてもいいのかなと思います。もう少し応援する文章でもいいのかなと思います。
議長	少し、応援するような表現を入れてください。
稲垣委員	この講座の中で、「家事コミュニケーション」は、「特色ある講座で」と書いてあるので、おそらく目玉に持ってきてそうですね。「料理教室に比べて」とは書かずに、「今後は受講者数の増加に努められたい」でいいような気がします。6講座の中でこの講座の受講者数が多いと思うんですね。多分、他の講座には、受講者数が1桁のものもあったんじゃないかと思います。
鵜飼委員	「料理教室に比べて」と書いてあるので、6講座と家事コミュニケーションは別のものなのか、分かりづらいですね。
議長	実態を確認して、まとめ案を修正してください。 他のところはよろしいですか。
議長	では、続いて4ページに行きます。
議長	19番ですが、私の意見として「育児参加計画シート（仮称）」という名称になっているのを、「参加」を「参画」に改めて欲しいという質問に対して、「名称変更を検討してまいります」という回答が来ています。 ただ、意見まとめ案のほうは、「育児参加計画シート（仮称）」となっているんですが、参画にするのか、まだ、検討中だから参加なのか、一度人事課へ確認してください。
<事務局>	分かりました。
前山副会長	疑問なんですけど、18番の意見まとめ案に事業所訪問について書かれていますが、就業条件向上についてはホームページ等で啓発しています、また、訪問についても30事業所へ行っていると別のところで取組状況に書いてありますが、この18番の事業と30事業所訪問は別と考えるんでしょうか。 事業所訪問はやっているんだけど、就業条件向上に関してはやっていないということなんでしょうか。
稲垣委員	最低賃金に関してはホームページやポスター掲示で周知・啓発しました、働き方改革関連法についてはハンドブックを窓口に設置したが、事業概要に書かれている事業所訪問では、令和5年度では盛り込んでいないということでしょうか。
<事務局>	商業振興労政課も一緒に事業所訪問は行っています。事業所訪問には行っていますが、最低賃金については盛り込んでいないということだと思います。
佐藤委員	「就業条件向上の啓発を事業所訪問の内容に盛り込んでください。」ということですね。

議長	そうですね。
前山副会長	一度にいろんなものを盛り込んでもあまり上手くいかないと思っています。ポイントを突いて訪問するならば、いいと思います。 その点について、令和4年度の取り組みに対しての審議会からの意見についても、何も書いてないのでわからないところです。
稲垣委員	行ける状況になって、3課がまとまって訪問しているのだから、手間と効果がちゃんとないと、市役所が来たっていうだけで終わってしまうのではないかと思います。
前山副会長	令和5年度の取組状況にその点を書きいただければ、良かったと思います。 あと、22番の意見まとめ案の「事業所訪問の目的達成のために」というところなんですが、民間の事業所における男女共同参画推進は重要であるところですが、民間の事業所には大企業と中小企業と零細企業とありますよね。訪問先のバランスはどうですか。
<事務局>	訪問そのものにつきましては、大企業、中小企業、零細企業問わず、津市に事業所があるところということで、なるべく偏ることのないようにとは考えておりますが、アンケート結果については、反映できていないと思います。 ただ、担当者に話を聞く中では、やはり大企業のほうが、男女共同参画を意識しているというのが正直な感想ですので、啓発時にはバランスについて、注視していかなければいけないと思っています。
前山副会長	経験上、どちらかというと中小企業のほうが難しいと思っていますので、事業所訪問をされるのであれば、津市は中小企業も多いので、中小企業や零細企業へ行かれたほうがいいと思います。意見まとめ案に「民間」と書くだけでなく、「中小企業、零細企業」と入れていただいたほうがいいと思います。
議長	「民間」のところを、「中小企業、零細企業」に変えてしまうということですか。
前山副会長	大企業は、数値目標があればやらなければならないとなっています。そうでない企業へ訪問されたほうがいいと思います。
議長	意見まとめ案に書くとしたら、「とりわけ中小企業、零細企業」ということですね。
佐藤委員	話が関連しているところで、次のページに入ってしまうのですが、22番の質問の回答で、大企業だと津市の事業所には人事権がないとありましたので、「人事権のある中小企業への訪問をお願いします」ということを意見のまとめ案に書いてもらったので、それと関連して考えていただけたらと思います。
稲垣委員	ちなみに、事業所訪問の際の企業の規模はどういう基準で選んでいるのですか。

＜事務局＞	現在、3課の中で人権課が事業所を選んでいます、その基準は、商業振興労政課や男女共同参画室が所有している事業所の一覧等を参考にしています。選択の際には、昨年度訪問した事業所を外して、それ以外で、おそらく50事業所ぐらいに依頼通知を送って、承諾を得たところに訪問するというような形となっていますので、いい意味で規模等はあまり考えず、いろんな業種から選ぶというようなイメージとは聞いております。
佐藤委員	地域バランスも考えて、総合支所も1件ほど行っていると聞いたことがあります。今はどうですか。
＜事務局＞	今も各総合支所には1か所以上行って欲しいという依頼はしております。ですので、実質、津地域が約20事業所、総合支所が約10事業所となっております。
稲垣委員	基本的には毎年、結構動きがあるという事ですよね。同じ事業所へは、極力行ってないっていうことになる、ある程度ランダムになっているということですね。
議長	男女共同参画室単独の10事業所の場合は、どうなっていますか。
＜事務局＞	昨年度につきましては、商業振興労政課が企業セミナーを実施しており、そちらに参加されている企業に対して啓発をさせていただきました。
議長	訪問する企業は、何年かに1度は同じところを訪問するとか、あるいは、かつて行ったところへは行かないとか、決まりがありますか。
＜事務局＞	一度訪問したところはなるべくは避けるんですが、4年前ないし5年前に行った事業所へ訪問したことはあります。
前山副会長	いろんなところに行っていただくのもいいのですが、例えば、何年後かにどうなっているかという検証もしていただきたいという審議会からの意見を出したことがあるんですね。訪問先はすべて新規でなくてもいいと思っています。
議長	4ページについてはよろしいでしょうか。
議長	では、続いて5ページに移ります。 いかがでしょうか。
前山副会長	27番の意見まとめ案の中の、「47名の女性幹部職員の存在が津市の女性活躍推進となるよう」というよりは、津市の女性活躍推進の後押しとか起爆剤などの、影響を及ぼすというふうに言いたかったんです。
議長	インパクトがあるほうがいいんですね。
前山副会長	そうですね、では、起爆剤でお願いしますが、他にいい表現がありましたら、お願いします。

議長	その他はどうですか。
鵜飼委員	24番ですが、「女性の委員が1名となっていることは残念である」と書かれていますが、残念という表現はいかがでしょうか。 その前の農林水産政策課への意見まとめ案についても残念という書き方だったので、どうなんだろうと思います。
稲垣委員	女性の認定農業者がそもそも少ないということですよ。
鵜飼委員	そうなんです。意見のまとめ案だから、こういう書き方になりますよね。
議長	女性委員の人数が2名から1名になった、その辞められた1名の方っていうのは、どういう理由だったのですか。
鵜飼委員	任期満了に伴い、辞められました。
議長	とりあえずは、残念という文言にします。 その他はいかがですか。
議長	ないようでしたら、続きまして、6ページに移ります。
前山副会長	些細なことですが、33番の下から4行目なんですけど、「その現状と原因について分析し、必要な対策を検討し」と「し」が重なっているんで、「現状と原因について分析するとともに」に変えていただきたいと思います。
議長	では、変更をお願いいたします。
議長	29番の男女共同参画室のところですが、佐藤委員の意見があまり反映されていないように思いますが、いかがでしょうか。 佐藤委員の意見の追加をお願いします。
稲垣委員	29番ですが、「女性職員活躍セミナー」とすると、男性職員が参加しにくいですね。女性しか参加できなさそうなセミナーだと思ってしまいます。男性の参加者がゼロだったんですよね。講師も女性で、タイトルからも男性は参加できないというようにも見えます。男性に来てほしいのなら、呼び込まないとなかなか参加しづらいセミナーなのかなっていう気がしました。
佐藤委員	女性職員活躍セミナーがあちこちに出てくるんですよ。この事業とこの事業を兼ねてやれば楽だというのが透けて見えるんです。なので、男女共同参画研修会は男性職員も参加しやすいようなタイトルで男性も呼び込んでやってほしいし、女性職員活躍セミナーは別立てでやってほしいということを意見として書きました。
稲垣委員	事業を合わせてやっているところがあるということですね。「テーマ、募集方法では男性職員の学ぶ機会を奪っています」という話ですよ、確かにそう思います。
議長	意見としてはどうですか。

稲垣委員	「男性職員の受講の機会を提供されたい」でいいと思います。
議長	その他はいかがでしょうか。
議長	なければ、7ページに移ります。
鵜飼委員	36番ですが、「父親向けの講座や父親の情報交換の場を提供するなど、父親同士で」と、父親という文言が3回出てきますので、1つ削除できると思います。
議長	そうですね、情報交換の前は削除できますので、「父親向けの講座や情報交換の場を提供する」に修正してください。
議長	その他、よろしいですか。
議長	では、8ページです。 事務局から連絡がありますので、よろしくお願いします。
<事務局>	番号45番、担当部署は防災室に対する前山委員からの御指摘がありました。施策進捗状況シートの数値目標について「令和5年度の数値目標取組状況は64.6%と記載されているが、64.3%ではないか」に対し、正しくは64.3%であるため、施策進捗状況シートを訂正いたしました。
佐藤委員	48番の意見まとめ案4行目ですが、「相談者に30代以上のが」となっていますが、「30代以上が」に訂正してください。
前山副会長	49番の意見まとめ案3行目「前年度に比」となっていますが、「前年度に比べ」に訂正してください。
鵜飼委員	51番の4行目「課題が確認できたことはこの事業の」とありますが、「この事業」の前に句読点があったほうがいいと思います。
笠井委員	一番下の51番の6行目の「今後も」の後の句読点は多いので削除したほうがいいと思います。
議長	48番なのですが、「加えて、男性への配慮にも努められたい」のところですが、私の意見の中で「女性相談」という名称では行きづらいだろうと思うので、意見まとめ案に「男性も相談に来やすいような」という丁寧な表現を追加していただければと思います。
佐藤委員	45番、5行目「自主防災組織へ出向き」とありますが、自主防災組織がまだきっちりできてないところもあると思いますので、自治会という文言を追加してほしいです。 まずは、自治会に働きかけることから始めていただけたらと思います。 いかがでしょうか。
議長	よろしいですか。

	(承認)
議長	では、「自治会や自主防災組織へ出向く」と修正をお願いします。 その他はいかがでしょうか。
議長	ないようでしたら、続いて9ページに移ります。 事務局から連絡があります。
<事務局>	訂正箇所になります。番号52番、担当部署は人事課の補足部分内「事実認定委員会」ですが、当初は「事実認定調査委員会」となっておりましたが、正しくは「事実認定委員会」です。訂正をお願いいたします。 番号53番、担当部署は学校教育課の補足部分内「セクシュアルハラスメント」は、全て「セクシュアルハラスメント」に統一しました。
議長	はい、ありがとうございます。 それでは御意見がありましたら、頂戴します。
議長	52番のところで、稲垣委員が外部からのハラスメント対策について述べているんですが、意見まとめ案のところにそれも含まれていると考えてよろしいのですか。
<事務局>	外部からのハラスメントについては、内部統制室が対応するという形になっておりますので人事課への意見から外させていただきました。 内部統制室は警察OBも配置されておりますので、外部からのハラスメントはそちらに相談するとなっております。
稲垣委員	外部からのハラスメントについては、内部統制室が対応してくれるということですね。市役所もいろいろな方が来て、職員の方がハラスメントに遭ったりすることもあるんじゃないかと思いますので、職員の中だけのことでなくて、外から受けたハラスメントに対する被害に関しても言える場所があってもいいんじゃないかなと思い、意見として書かせていただきました。
議長	その他、いかがでしょうか。
議長	よろしければ10ページに移ります。
議長	些細なことですが、59番の意見まとめ案で漢数字と算用数字が混じっていますので、統一をお願いします。
佐藤委員	こだわるようで申し訳ないんですが、この1事業は講師派遣を実施した事業数として認定していいんでしょうか。そこにも書いたんですけども、68番の男女共同参画交流会の講師と講師派遣事業が兼ねられているんですね。だから、本当に市民側から要請されたフレンテークではなくて、講師派遣を交流会に当てたと思われまますので、私は1事業ではなくてゼロ事業というふうに言いたいです。
<事務局>	令和4年度につきましても、交流会で講師派遣事業を利用しました。 令和5年度に関しては、派遣講師事業の受付枠が、年明けの時点で残って

おりましたので、交流会を検討する中で、津市男女共同参画室が研修をするよりは、外部講師に来ていただいて研修をしたほうが団体にとって良いのではないかという判断の下、講師派遣事業を利用させていただいたという経緯がございます。確かに御指摘のとおり、この利用が本当に正しいことなのかと言われますと難しいと思います。そのため、今年度の交流会につきましては、改めて別のものを検討したいと思っております。

佐藤委員 交流会は研修会ではないので、68番で講師派遣事業は利用せず、市民から要請されたところに講師を派遣していただきたいです。
また、依頼がなければどんどん働きかけていくということも必要じゃないかなと思います。

議長 追記する必要がありますか。

佐藤委員 意見まとめ案はこのままで、次年度以降にお願いします。

議長 講師派遣事業があるということの周知はできていると考えてよろしいですか。

<事務局> 今年度については、今のところ1件依頼を受けております。年度初めの4月1日から周知は行っておりますが、今後も引き続き周知を行っていきたいと思います。

佐藤委員 どこへ向けて働きかけているのですか。

<事務局> 自治会やPTAの集まりで周知させていただいたり、各施設に設置させていただいたりしております。

佐藤委員 時期的なものがあると自治会からは聞いています。自治会の事業は前年度の時点で既に決まっているらしいので、4月にチラシを配布されても遅いのではないのでしょうか。配布する時期も検討してもらったほうがいいと思います。

笠井委員 以前にチラシを頂きました。その時に商工会議所の女性会のセミナーで利用しようかなと思って見たんですけど、対象が市民になっていた気がするので、依頼できるのか迷いました。自治会とかを対象とされているのかなと思いました。

<事務局> 市の事業ですので、営利目的のところは避けたいというのはあるんですが、それ以外は要相談として承ります。

議長 10ページについて、他にありませんか。

議長 なければ、11ページについてはいかがでしょうか。
では全体を振り返ってさらに気づきの点があれば、どうぞ。

稲垣委員 1ページ目の2番ですね、保育現場の男性職員のことについてなんですが、情報紙「つばさ」の編集委員をやっておりまして、10月に皆さんにお配りする「つばさ」で、津市の男性保育士にインタビューをした記事があり

ます。

私はインタビュアーとして参加し、ベテランの保育士4名に来ていただいて話を聞いたんですけど、津市の男性保育士の働く環境が悪くて、例えば男性専用のトイレがないので気を使ってトイレに行くのを我慢しているとか、男性の着替える場所がないとか。保育の場というのは建物が古く、施設の耐震性のほうにお金がかかるみたいで、男性保育士に向けた環境整備に回る予算がないらしいのですが、どの先生方も「僕達にお金をかけるよりも子ども達にお金をかけてもらったほうがいい。」とおっしゃるんです。女性と男性の応募人数の差もあると思いますが、やはり環境整備をしないとイケないんじゃないかということを強く感じました。

男性保育士の増員を望まれるということならば、それに伴った環境も整えてくださいということを入れていただきたいです。

「つばさ」の記事を見ていただいたら分かると思うんですけど、本当に熱い思いを持って保育の現場で働いてらっしゃいます。

やりたいという思いを持って、現場で働いている方々が環境の整ったところで実力を発揮していただけることこそが男女共同参画だと思うので、人員の増加に伴い環境の整備についても努められたいというような意見を追加していただきたいです。

議長

確かに働く環境が劣悪あれば希望者は増えませんよね。

稲垣委員

令和3年から令和6年で全然増えていません。

環境を整備した上で、人員の増員につながればと、インタビューを通して思いました。

議長

増員するための環境整備が必要ということですね。

佐藤委員

今の話を聞いて、消防署はどうなっているんだろうと思いました。

あと、元三重県議会議員の福山瞳さんが議員になった時に、三重県議会棟に女性トイレがなかったので暖簾を付けて外から見えないようにしたというような話だったので、津市の議会棟もどうなっているんだろうかと思いました。

稲垣委員

男性の多い職場に女性が、または女性の多い職場に男性が少しずつ増える状況にあるのに、環境は整ってないということであれば、それはやはり改善すべきだと思います。

議長

消防署はどうなっているんでしょうね。

<事務局>

先日、津市消防本部が主催で、自衛隊、三重県警察、津市消防本部の公安に関わる女性の管理職が集まって、女性職員活躍サミットが開催され参加してきました。その時も、更衣室や当直室がないとか、トイレが少ないなどの話が出ており、環境を整えるのは必要だと思いました。

規模は、男性とは同じ大きさではないようですが、新しくできた消防署については、女性のお風呂と更衣室ができたという話は聞きましたが、既存の施設にすぐ手を入れるというのは難しい状況だと思います。

稲垣委員

最近、男性保育士を採用したという話であれば、聞いても驚かなかったんですけど、20年近く経ってもまだ環境整備が間に合っていないということに驚きました。

議長	そういった有意義な情報を掲載した「つばさ」をぜひ、全戸配布にしたいですね。
稲垣委員	「つばさ」は少人数で作っているのですが、本当に大変なんです、今回は実情の話が聞けたので、有意義だったと思います。 なので、意見まとめ案に「人員についても増加していることから、環境の整備も取り組んでいただきたい」と入れていただきたいです。
鵜飼委員	「つばさ」がもっと多くの方に読んでもらえるようになってほしいですね。 掲示板に貼ってください。
佐藤委員	自治会長の時は、掲示板に貼っていました。
議長	亀山市は全戸配布なんです。でも、財政的な問題から止めようという意見も出ているようなのですが、審議会の意見として続けるように言っています。 その他のところではなかったでしょうか。
鵜飼委員	4ページの21番、稲垣委員が「農村女性アドバイザーの活躍を市民にオープンにしてほしい」と意見を言っていていますが、意見まとめ案には反映されていませんので、追加をお願いします。
議長	その他はいかがでしょうか。
議長	特にないようでしたら、事項1については、以上とさせていただきます。事項2、「その他」として、委員の皆様から御意見あればどうぞ。
議長	特にないようですので、事務局からお願いします。
<事務局>	・第3回審議会・・・令和6年9月30日午前10時から ・第4回審議会・・・令和6年10月25日午前10時から と提案し、決定
議長	以上で本日の議事は全て終了いたしました。 進行に御協力いただきましてありがとうございました。 これをもちまして 令和6年度第2回津市男女共同参画審議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。
<事務局>	ありがとうございました。